

提供日 2026/01/16
タイトル 1月26日「文化財防火デー」に県内各地
で文化財防火訓練が実施されます！
担当 スポーツ・文化観光部 文化財課
連絡先 文化財保存班
TEL 054-221-3169



1月26日「文化財防火デー」に県内各地で文化財防火訓練が実施されます！

（要旨）

昭和24年（1949年）1月26日、奈良県の法隆寺金堂が焼失したことを契機に、国は毎年1月26日を「文化財防火デー」と定め、文化財の防災を考え直す機会としています。この日を中心に、毎年、静岡県内各地で防火訓練が実施されており、今年は44か所（そのうち2か所は新規）で実施される予定です。

1 防火訓練を実施する主な文化財

（1）建造物

久能山東照宮本殿・石の間・拝殿外（静岡市）、掛川城御殿（掛川市）など30か所

（2）美術工芸品

木造宝冠阿弥陀如来坐像（伊東市）、観音菩薩立像（南伊豆町）など5か所

（3）史跡・名勝

清見寺庭園（静岡市）、新居関跡（湖西市）など4か所

（4）天然記念物

大瀬崎のビャクシン樹林（沼津市）、阿豆佐和氣神社の大クス（熱海市）など3か所

（5）博物館等

佐野美術館（三島市）、かんなみ仏の里美術館（函南町）など3か所

2 その他

取材に当たっては、事前に該当市町の文化財所管課へ確認をお願いします。